

## 「仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例」施行後の取り組みについて

### 1 歩行喫煙防止重点区域の指定

「歩行禁煙モデルストリート」を基に、歩行喫煙による被害が特に発生するおそれがあり、歩行喫煙の防止に重点的に取り組む必要がある区域（歩行喫煙防止重点区域）を関係する 18 団体（町内会・まちづくり協議会等）からの意見聴取、6 関係行政機関との協議を経て指定した。

(1) 指定期日 平成 28 年 4 月 1 日

(2) 歩行喫煙防止重点区域

次の道路等の全部又は一部（範囲については下記地図のとおり）

 歩行喫煙防止重点区域



### 2 歩行喫煙防止対策の実施

(1) 歩行喫煙防止周知・啓発用制御サイン設置

- ・立看板 22 枚 ・路面標示シール 87 枚 ・ペDESTリアンデッキ用看板 8 枚
- ・既存の歩行者系案内誘導サインにシール貼付 70 枚

(2) リーフレット・ポケットティッシュ・ポスターの製作及び配布

- ・転入者への配布 ・市民センター等の市施設への配布

(3) アーケード商店街における歩行禁煙の放送実施

- ・6 商店街

(4) アーケード商店街に横断幕の設置

- ・平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日 ・平成 28 年 9 月 1 日～平成 28 年 11 月 30 日
- ・5 枚設置

(5) 企業に対する啓発シールの配布

- ・仙台商工会議所月報「飛翔 11 月号」への挟込み広告を行い、加盟約 9,000 の企業・団体への周知・啓発を行った。シール形式にして喫煙所に貼っていただくように案内した。

(6) 仙台たばこ販売協同組合加盟店への周知・啓発依頼

- ・323 の加盟店に対して、リーフレット・ポケットティッシュ・シールを送付して、たばこ購入者への周知・啓発の協力依頼を行った。



(7) 歩行喫煙防止街頭キャンペーンの実施

- ・ 4月1日条例施行日に、伊達武将隊に参加していただき啓発活動を行った。
- ・ 月1回、着ぐるみを着用し、街頭でリーフレット・ポケットティッシュの配布、歩行喫煙者への注意等、街頭キャンペーンを実施した。

### 3 歩行喫煙の実態

(1) 平成28年度の調査結果

- ・ 調査日：平成28年6月10日（金曜日）・12月2日（金）
- ・ 調査地点：17か所（中心部15か所、泉1か所、長町1か所）
- ・ 調査時間：8：00～9：00、17：00～18：00、18：00～19：00
- ・ 調査内容：通行量（大人および子ども）および歩行喫煙者数
- ・ 調査結果

調査時間帯	平成28年6月10日			平成28年12月2日		
	歩行喫煙者数	通行量	歩行喫煙率	歩行喫煙者数	通行量	歩行喫煙率
8：00～9：00	7	34,853	0.02%	7	31,329	0.02%
17：00～18：00	10	50,737	0.02%	13	49,825	0.03%
18：00～19：00	10	55,217	0.02%	21	54,004	0.04%
合計（3時間）	27	140,807	0.02%	41	135,158	0.03%

(2) 調査結果の推移

調査年月日	調査時間帯	歩行喫煙者数	通行量	歩行喫煙率
27年6月5日	8：00～9：00	22	33,918	0.06%
	17：00～18：00	16	49,100	0.03%
	18：00～19：00	19	51,350	0.04%
	合計（3時間）	57	134,368	0.04%
26年6月13日	8：00～9：00	25	33,261	0.08%
	17：00～18：00	31	49,736	0.06%
	18：00～19：00	23	54,545	0.04%
	合計（3時間）	79	137,542	0.06%
25年6月7日	8：00～9：00	34	32,755	0.10%
	17：00～18：00	38	48,242	0.08%
	18：00～19：00	25	52,565	0.05%
	合計（3時間）	97	133,562	0.07%
24年6月8日	8：00～9：00	40	33,384	0.12%
	17：00～18：00	49	48,878	0.10%
	18：00～19：00	58	52,697	0.11%
	合計（3時間）	147	134,959	0.11%

(3) 時間帯別歩行喫煙者率の推移

